

平成 25 年度第 1 回仙台市防災会議

～議事録～

作成日：2013 年 10 月 25 日

会議名	平成 25 年度 第 1 回仙台市防災会議	《議事次第》 1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 平成 25 年度仙台市地域防災計画の見直しについて (1) 風水害等災害対策編の見直しについて (2) 原子力災害対策編の策定について (3) 今後のスケジュールについて
日時	平成 25 年 10 月 25 日(金) 14:00～15:30	
場所	仙台国際センター 2 階「橋」	

《配布資料》

資料 1 平成 25 年度仙台市地域防災計画の見直しについて

資料 2 仙台市地域防災計画中間案 [共通編、風水害等災害対策編、原子力災害対策編]

資料 3 仙台市地域防災計画中間案 [原子力災害対策編] 新旧対照表

資料 4 宮城県土砂災害警戒情報システム (概要版)

1. 開会

事務局から本会議の位置づけ、目的が説明され、本会議の出席者数が定足数に達していることが報告された。

2. あいさつ

仙台市防災会議会長の奥山恵美子仙台市長から開会挨拶

- 仙台市地域防災計画について、昨年度の見直しの中で手をつけることが遅れておりました、台風や集中豪雨「風水害編」及び「原子力災害対策編」の中間案について、委員の方々にお示しさせていただきます。台風 26 号により伊豆大島の土砂災害があったわけですが、改めてそれぞれの地域に即した防災計画を持ち、いかに共有していくかということが大切であるかということを学びつつあるわけでございます。本日は委員の皆様に(昨年度に)引き続き忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

事務局から

本会議とその議事録は公開するものとして委員に了承を求め、承認された。

また、議事録署名人として、日本放送協会仙台放送局局長 菅 俊秀氏、東北放送株式会社報道制作局長 佐々木 一則氏が奥山会長(以下、議長)から指名され、承認された。

3. 議事

議長：平成 25 年度仙台市地域防災計画の見直しについて、風水害等災害対策編と原子力災害対策編とを分けて事務局から説明を行ってまいります。それではまず風水害等災害対策編について事務局より説明をお願いします。

- (1) 仙台市地域防災計画風水害等災害対策編中間案について (資料 1、4)

地位防災計画全体の改正経過及び国の防災基本計画と仙台市地域防災計画との関連等について説

明を行う。次に近年、本市においては風水害の大きな被害は無いが、全国的に集中豪雨が懸念されていることから、国や他都市の動向も踏まえ、対策の見直しを行ったことを説明

次に対策の見直しとして以下の各項目について説明

- ① 「自助・共助」の取組みの明記
- ② 想定外をなくすための危機監理（近年経験のない風水害等への体制の強化）
- ③ 市民自ら適切な安全確保行動が行えるような取組みの推進

質疑応答

議長： それでは質疑応答を行います。意見ございませんでしょうか。

板橋恵子委員： 一般的に「避難勧告」と「避難指示」について「避難指示」のほうがより危険性が高いということですが、そのへんは一般の情報を受ける人達がどの程度理解しているのか。

勧告を発令した時に現実にどれだけの人達が勧告に従って行動をとっているかということについて、過去のデータがあればお伺いしたいところですが。

避難勧告や避難指示が出た後にメディアから報道されますが、実際に勧告や指示が出た後にどのような行動をとるべきなのかもう少し文言で示されたほうがよりわかりやすい避難行動につながるのではないかと考えます。

議長： 過去の避難勧告及び指示に応じて、具体的に市民(住民)が行動したか。これは必ずしも仙台市の事例に限らなくても構わなくてもいいと思いますが、事務局で把握しているものがありますか。

事務局： 仙台市ではこれまで宮城県沖地震以降、風水害により避難勧告、指示というものを発令した事例がございませんので、過去にどのような形で避難されたのかという実態については把握しておりませんが、他都市及び国においてはどれくらいの人が避難されたかについて、風水害については、かなり避難された方の割合が低いという実態はございますので、今後も市民の方には様々な機会を通じて周知・広報して参りたいと考えております。

また、さきほどの補足説明でございますが、避難勧告・指示の現在の基準につきましては、地域防災計画の風水害等災害対策編 46 ページに避難準備、避難勧告そして避難指示について記載しております。

議長： 委員がおっしゃるように、専門的に用語に習熟している方には基準はこのようにあると言えると思いますが、一般の方にとって避難指示の後に避難しても間に合う場合であっても高齢者にとっては前の段階で早めに避難をする準備をされたほうがいいだろうといったケースバイケースのことが多いかと思います。

そういうことを我々が十分にかみくだいて伝えられているかと言うと、まだまだ十分ではないと思うわけでございます。実際の避難訓練やその前提としていろいろお伝えする場合、より日常のレベルでわかりやすい内容の資料作成や説明の仕方について心がける必要があると改めて思うわけです。

他にご意見やご確認でも構いませんので、ございますか。

委員： なし

議長： 今回ご審議いただきました中間案について、委員の皆様からご意見をいただき、必要であれば修正を加え、今後パブリックコメントに付していくという段階に入っていきます。もしご意見等が無

ければ、今後、お気づきの件についてはご連絡いただくとして、このお示ししている中間案をパブリックコメントに付したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委員：異議なし

議長： ありがとうございます。それでは、風水害等災害対策編についてはそのように進めさせていただきます。

議長： 次に原子力災害編につきまして、事務局から説明申し上げます。

(2) 原子力災害対策編中間案の策定について（資料2、3）

今年3月に示した暫定計画の基本方針や対策の方向性を踏まえた具体的な対策についての主な加筆修正部分を説明

質疑応答

議長： ただいま説明がありました原子力災害対策編中間案についてご意見ございますでしょうか。

議長： 特にこの場ではご意見が無いようなので、風水害等災害対策編同様、お示しております中間案をパブリックコメントに付すよう手続きを進めてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

議長： ありがとうございます。それでは事務局より今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局： 11月8日から約1ヶ月パブリックコメントを実施し、次回の防災会議を来年2月の中旬に開催したいと考えております。

議長： それではその他の事項について事務局より何かございますか。

事務局： ございません。

4. 閉会

議長： それでは議事の一切を終了いたします。今回ご審議いただきました風水害等災害対策編、原子力災害対策編に併せまして地震・津波災害対策編につきましても随時、さまざまな情報を収集しまして、点検や再整備を行ってまいりたいと思います。本日は委員の皆様、ご多用の中ありがとうございました。

以上事実に相違ないと認める。

平成25年11月12日
仙台市防災会議委員

佐々木一則

平成25年11月12日
仙台市防災会議委員

菅俊秀